

印鑑登録申請書



(あて先) 三重県伊賀市長

次のとおり印鑑の登録を申請します。

年 月 日

登録する印鑑	申請者本人	住 所				
		氏 名				
		電話番号	-	-		
		生年月日		年	月	日
登録処理者	代理人	住 所				
		氏 名				
		電話番号	-	-		
		生年月日		年	月	日
					事実確認時の 本人確認	

印影台紙貼付欄

(注 意)

- 登録する印鑑を添えて申請してください。
- 代理人による申請のときは、登録申請者本人が自署した代理人選任届(裏面)が必要です。
- 本人確認できないときは、照会書を郵送します。

本人確認方法	照 会 書		回答期限		年 月 日		日まで		
	書 面 確 認	書 面 種 別	記 号 番 号	発 行 者	有 効 期 限	確 認			
		<input type="checkbox"/> 運転免許証		公安委員会					
		<input type="checkbox"/> 旅券(パスポート)		日本国外務大臣					
		<input type="checkbox"/> 障害者手帳()		知 事					
		<input type="checkbox"/> 在留カード		出入国在留管理庁長官					
		<input type="checkbox"/> 個人番号カード		市区町村長					
		<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付)		市区町村長					
	<input type="checkbox"/> その他(官公署発行のもので本人の写真貼付のもの)								
	保 証 書	上記申請者は本人に相違ないことを保証します。							
住 所							登 録 印		
氏 名									
生年月日			年	月	日				
登録番号									

受 領 書	登録番号 () の印鑑登録証を確かに受領しました。
	年 月 日
	氏 名

※登録申請の注意事項

- 15歳未満の者及び意思能力を有しない者は、印鑑の登録はできません。
- この申請書は、本人自ら登録する印鑑を持参して申請してください。
代理人により申請される場合は、下記の代理人選任届が必要です。
- 本人自ら申請する場合で、次のいずれかに該当する書面を提示されたときには、即日に登録できます。
 - 官公署の発行した免許証、許可証若しくは身分証明書であって本人の写真を貼り付けたもの
 - 本市で印鑑登録をしている者が、申請者本人と相違ないことを保証するとき。
- 本人自ら申請されても、上記「3」の書面の提示がなく、本人申請の確認ができない場合及び代理人による申請の場合は、本人の意志確認のため照会書を郵送し、その回答書を持参されたときに登録されます。
(この場合には、即日登録はできません。)
- 登録できる印鑑の数量は、1人1個に限ります。
- 登録できない印鑑がありますからご注意ください。
例) 同一世帯で印影が酷似している。欠けがある。住民登録の氏名とは異なる文字である。ゴム印等の変質しやすい材質である。

※この代理人選任届は、必ず本人が全ての項目を自署してください。

代 理 人 選 任 届

(あて先) 三重県伊賀市長

代 理 人	住 所
	氏 名
	生年月日 大・昭・平 年 月 日

私は、上記の者を代理人に選任し、

印鑑登録の申請に関することを委任したのでお届けします。

令和 年 月 日

本 人	住 所	登録する印鑑
	氏 名	
	生年月日 大・昭・平 年 月 日	
	電話番号 — —	